

重要事項説明書(別紙)

通所介護(デイサービス)基本料金

■ 共通的服务(1割負担の場合)

要支援1(通所型サービス1)	1,798円/1月
要支援2(通所型サービス2)	3,621円/1月
要介護1	658円/1回
要介護2	777円/1回
要介護3	900円/1回
要介護4	1,023円/1回
要介護5	1,148円/1回

※ 利用料は介護保険被保険者証及び介護保険負担割合証による自己負担割合に応じた額です。

■ 選択的サービス(要介護者のみ)

	1日あたりの利用料 (介護報酬額)	1日あたりの自己負担額
入浴加算	¥400	¥40
機能訓練加算	¥560	¥56

※ 選択的サービスを利用される場合には、料金が加算されます。

(2) 昼食代(おやつ含む) 1食あたり650円(昼食+おやつ)

(3) 償還払いの場合には、利用者が介護報酬額全額を支払い、その後領収書を添付して北杜市(市町村)に請求をすると、還付が得られます。

要介護1~要介護5の場合(1日あたり)

介護度	介護保険1割負担分					実費負担分	
	基本利用料	入浴サービス	機能訓練	サービス提供体制強化加算	処遇改善加算	昼食・おやつ代	合計
要介護1	¥658	¥40	¥56	¥18	所定単位数 ×8%	¥650	¥1,422
要介護2	¥777					¥650	¥1,541
要介護3	¥900					¥650	¥1,664
要介護4	¥1,023					¥650	¥1,787
要介護5	¥1,148					¥650	¥1,912

要支援1(通所型サービス1)~要支援2(通所型サービス2)の場合

介護度	介護保険1割負担分(1月あたり)		実費負担分(1回あたり)	
	基本利用料	処遇改善加算	昼食・おやつ代	
要支援1(通所型サービス1)	¥1,798	所定単位数 ×8%	¥650	
要支援2(通所型サービス2)	¥3,621		¥650	

※ 処遇改善加算は、要介護1で月8回利用した場合、月494円が目安です。